保護者・地域の皆様へ

教職員の働き方改革へのご理解およびご協力のお願い

働き方改革の推進が教育の質の向上につながります!!

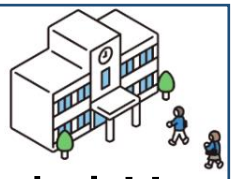

持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。**「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」**

先生方の働き方をご存じですか？

※ 一般的な教職員の１日の流れ（学校によって異なります）
早朝や 17:00 以降は勤務時間外です。

8:00	出勤	
8:30	職員朝礼（勤務開始）	
9:00	１限～４限	
12:50	昼休憩（面談等）	
13:35	５限～６限	
(16:00)	補習/面談/部活指導など	
17:00	終業時刻	
19:00	退校	2 時間 30 分超過

勤務時間

学校で働いている時間

教員の超過勤務が依然深刻な状況です

久留米市の超過勤務時間 ※令和４年度

月４５時間を超える教員の割合	小 32.6%	中 47.6%
月８０時間を超える教員の割合	小 3.7%	中 12.0%
年３６０時間を超える教員の割合	小 58.6%	中 72.1%

このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

久留米市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、主に次の取組を推進しています。

- **定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日**を設定しています！
- **部活動休養日の設定や部活動指導員**を配置しています！
- **学校行事等の見直し**に取り組んでいます！
- **アンケート集約、連絡手段等のＩＣＴ化**に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または久留米市教育委員会の HP をご覧ください。

久留米市教育委員会

Q 「教職員の働き方改革の目的は？」

・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。

・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。

Q 「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。

Q 「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

各学校で定時退校日等の設定をしています。

久留米市立学校の例
- 定時退校日　（小・特支）第2．4金曜日
　（中）第1．3月曜日
- 学校閉庁日　8/12～16、12/29～1/3

平日18時以降（学校によって異なります）などの勤務時間外は留守番電話対応のため、電話はつながりません。事案の内容によっては久留米市代表30-9000、110番（警察）、119番（救急）等を活用してください。

部活動休養日、部活動指導員の配置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり2日以上（平日1日、休日1日）の部活動休養日を設定し、単独で部活動の指導や引率を行うことができる部活動指導員を募集し、配置を計画しています。

なお、1日の活動時間の目安については、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。また、地域で開催される行事等への参加が難しいこともあります。

連絡手段等のＩＣＴ化

学校によっては、欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや連絡ツールを導入しております。ご活用いただきますようご協力をお願いします。

文部科学大臣メッセージ
文部科学大臣メッセージ（文部科学省HP）
https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf

福岡県における取組について
教職員の働き方改革・業務改善について（県HP）
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html

久留米市教育委員会